

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	六日町商工会（法人番号 3110005013140）、塩沢商工会（法人番号 5110005013139）、南魚沼市（地公体コード 152269）
実施期間	令和３年４月１日～令和７年３月３１日
目標	経営発達支援事業で求められている売上・利益の増、販路拡大するための経営戦略まで踏み込んだ伴走型の支援を行うとともに南魚沼市と協力の下、地域振興のための課題を解決していく支援機関として小規模事業者の持続的発展や地域経済活性化に寄与する取組みを推進する。 （目標） ① 地域資源を活かした商品・サービスの開発や新たな販路開拓・拡大を目指す小規模事業者の事業発展強化 ② 地域経済の衰退に歯止めをかけるための小規模事業者の事業承継や創業・起業の促進
事業内容	経営発達支援事業の内容 ３－１．地域の経済動向調査に関すること 景況調査および外部データ活用による経済動向を調査・分析し、広く管内小規模事業者等に周知するとともに経営支援を行う際の資料とする。 ３－２．需要動向調査に関すること 自社商品（自社サービス）の開発や改良に、消費者の生の声を反映させるためのモニター調査および、商談会・物産展に出展する小規模事業者の為の需要動向調査を実施し、需要動向の把握や自社商品の見直し・新商品開発時に活用する。 ４．経営状況の分析に関すること 経営分析の重要性の浸透や分析対象者の掘り起しのためのセミナー開催および分析ツールを活用した経営分析を実施し、現状把握・事業計画策定支援に活用する。 ５．事業計画策定支援に関すること 事業計画策定を目指す小規模事業者や経営分析を行った事業者を対象としたセミナー開催および個別相談方式での事業計画策定支援を行う。 ６．事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画を策定した全ての事業者を対象に、フォローアップとして定期的に巡回指導や窓口相談を実施する。併せて創業者の創業後の支援も行なう。 ７．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 新たな販路開拓・拡大を希望する小規模事業者や、事業計画策定後の支援を実施した事業者等を対象に、県や公的支援機関、金融機関等が主催する商談会・見本市への出展を促すとともに出展での効果を上げるための支援を行う。
連絡先	六日町商工会 〒949-6680 南魚沼市六日町 76-4 025-772-2590 （幹事商工会） 南魚沼市商工観光課 〒949-6680 南魚沼市六日町 180-1 025-773-6665

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

経営発達支援計画の共同申請について

六日町商工会、塩沢商工会（以下、2商工会）は以下の理由により共同申請する。

- ① 南魚沼市は、新潟県南東部に位置し、2商工会地域は古くは魚野川を利用した交通や三国街道、現在では上越線や、国道17号線の交通などにより人や物流の往来もあり慣習、産業において一体感のある地域である。また、2商工会の地域では、スキーと温泉の観光を核とした観光業や、コシヒカリを中心とした米作など農業や農産物の販売、農産物の加工品製造も盛んであり、業種構成も類似している。そのため、経営課題も共通することが多いことから2商工会共同で進めることが効果的である。
- ② 2商工会の小規模事業者は、地域活力の減退による売上減少や需要の低下という共通の課題を持っている。各商工会独自で経営発達支援事業を実施するには、マンパワーに限られる中、商工会職員の経験年数・スキルに差が生じている。2商工会が共同で支援ノウハウ等を共有しながら同じ目標に向かい経営発達支援事業に取り組むことで、多面的な支援、得意分野を活かした効果的な支援とともに業務の効率化が図られるほか、職員の資質向上につながるができる。
- ③ 従来、南魚沼市とともに共同で創業支援、販路開拓等の取り組みにより、当地域事業者の経営力向上と経済振興事業を展開している。また、各商工会では、セミナー等を開催しても参加者が集まらない共通課題を抱えている。そのため、昨年度からは各商工会が開催するセミナーでも、同じ市内の事業者であれば参加できるように開催し、市内事業者がセミナー受講できる機会創出、各商工会の枠を超えたセミナー受講者同士の情報交換の機会創出などセミナーによる経営支援を行っている。

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

【立地・風土・交通】

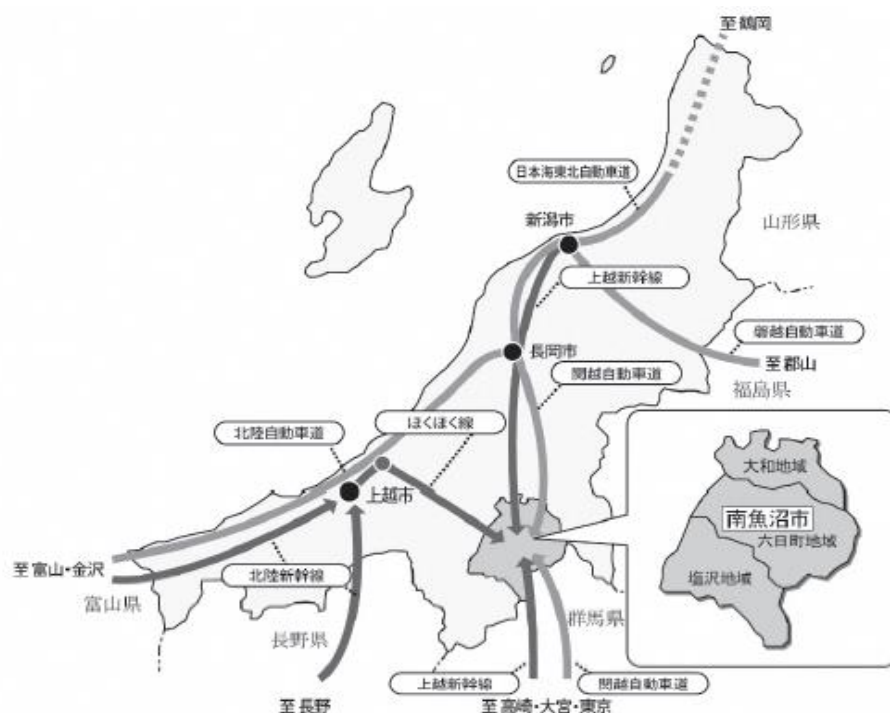
2004年11月1日に旧六日町と旧大和町が合併し、南魚沼市として市制施行され、その後2005年10月1日に旧塩沢町の編入合併を経て、新生「南魚沼市」が誕生した。

南魚沼市は、新潟県の南端に位置し越後三山をはじめとする2,000m級の山々、市域を北流する魚野川とその支流がつくる魚沼盆地に位置している。

豊かな水と肥沃な土地がはぐくむ「南魚沼産コシヒカリ」を代表とする農業が盛んな地域であり、美しい自然に恵まれている。また、全国有数の豪雪地帯でもあり、毎年2m近い積雪が記録され、交通機関等への影響も与えるものの、スキー観光や農業用水などこの地域の資源になっていると共に、豪雪地帯で培われた歴史や文化が地域の魅力を醸している。

新潟市から約100km、首都圏から約200kmの距離にあり、東京と新潟を結ぶ上越新幹線（浦佐駅）や関越自動車道（塩沢石打IC・六日町IC・大和スマートIC）をはじめ、JR上越線、六日町駅を起点として北陸地方とつながるほくほく線、国道17号をはじめとする幹線道路などが整備されており、交通の要衝として高い拠点性を有している。

（「南魚沼市総合計画」より）



【面積・人口（推移）】

南魚沼市の面積は、2004 年 11 月 1 日に六日町(263.79K ㎡)、大和町(130.91K ㎡)が新設合併し 394.70K ㎡ に。2005 年 10 月 1 日塩沢町(190.12 K ㎡)と合併し、584.82K ㎡ となる。その後、面積測定方法の変更により、2014 年 10 月 1 日以降の面積は 584.55 K ㎡となっている。

（2019 南魚沼市市勢要覧データ編より）

南魚沼市の人口は、2020 年 8 月 31 日現在、55,458 人（六日町地域 24,847 人、塩沢地域 17,315 人、大和地域 13,296 人）。新潟県内の人口は 2,224,546 人となっており、南魚沼市は 30 市町村中 9 番目の規模で県内人口の約 2.5%を占めている。1955 年から 2010 年までは 6 万人を上回っていたが、1995 年以降は減少傾向が続いている。（「新潟県市町村別人口」より）

また、年齢 3 区分それぞれが総人口に占める割合を見ると、生産年齢人口は、2000 年まで約 4 万人を維持していたが、その後減少傾向が顕著となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると「2045 年には市の人口は約 4 万人、生産年齢人口は約 2 万人を下回る」とされており、これまでにない人口減少が急速に進むことが予想されている。

「本市の地域別人口の推移」

	2010 年	2015 年	2020 年	2010 年比率
六日町地域	27,558	26,539	24,970	90.6%
塩沢地域	19,626	18,640	17,429	88.8%
合 計	47,184	45,179	42,399	89.9%

※住民基本台帳法の変更により 2010 年には外国人は含まれていません。

「南魚沼市行政区別人口集計表（外国人住民を含む）」より

【産業】

南魚沼市は、高いブランド力を誇る「南魚沼産コシヒカリ」をはじめとする豊かな農産物を産する農業を基幹産業としながら、高速交通網の利便性を活かした商工業、豊かな自然や歴史・文化的資源を活かした観光業等が発達してきた。

【業種別事業所数】

南魚沼市の業種別事業所数は「宿泊・飲食業」「卸・小売業」「建設業」の順に割合が大きく、2008 年と比較すると「医療・福祉」「農業・林業・水産業」が増加し、「宿泊・飲食業」「建設業」「卸売・小売業」が大きく減少している。

「業種別事業所数の推移」

（「商工会基幹システムのデータ」より）

業 種	2008 年		2013 年		2018 年		2008 年比率		構成比	
	塩沢	六日町	塩沢	六日町	塩沢	六日町	塩沢	六日町	塩沢	六日町
農業・林業・水産業	12	9	12	9	13	13	108%	144%	1.1%	0.9%
建設業	260	320	235	302	220	283	85%	88%	18.0%	18.9%
製造業	95	143	90	128	89	121	94%	85%	7.3%	8.1%
卸売・小売業	232	436	214	396	210	330	91%	76%	17.2%	22.1%
不動産・物品賃貸業	40	124	40	104	40	75	100%	60%	3.3%	5.0%
宿泊・飲食業	402	282	348	246	356	234	89%	83%	29.2%	15.6%
生活関連・娯楽	92	169	92	141	95	162	103%	96%	7.8%	10.8%
医療・福祉	19	35	23	35	24	33	126%	94%	2.0%	2.2%
サービス業	61	79	59	76	58	83	95%	105%	4.8%	5.6%
その他の業種	116	157	112	151	113	162	97%	103%	9.3%	10.8%
総事業所数	1329	1754	1225	1588	1218	1496	92%	85%	100%	100%

【小規模事業者数の推移】

南魚沼市の 10 年間の小規模事業者数の推移をみると、各商工会で減少が続いている。特に六日町地域での減少が大きく、全体としても 10 年前に比べて 1 割以上の減少となっている。

地区	2008 年	2013 年	2018 年	2008 年比 増減	2008 年 比率
塩沢商工会	1,079	1,019	1,026	-53	95.1%
六日町商工会	1,306	1,161	1,099	-207	84.2%
合 計	2,385	2,180	2,125	-260	89.1%

（「新潟県商工会実態調査」より）

【2 地域の概要と主な特産品・地域資源】

六日町・塩沢 2 地域の共通	・ スキー観光、温泉、南魚沼産コシヒカリ
六日町	六日町駅周辺は、南魚沼地域振興局、市役所、ハローワークなど行政機能が集中し、主要国道である17号線、ＪＲ、ほくほく線などが交わっている南魚沼市の中心である。 スキー観光を核としながらもグリーンシーズンにも観光客を呼び込むために、近年は南魚沼産コシヒカリを使用した飲食店の集客事業「本気丼」に力を注ぐなど、食や歴史等の地域資源を効果的にＰＲし、年間を通じた集客の確保を目標に取り組んでいる。 ・ 日本酒（八海山） ・ スキー観光（六日町八海山スキー場、ムイカスキーリゾート、五日町スキー場） ・ 温泉（六日町温泉、上の原高原温泉、五十沢温泉、畔地温泉、河原沢鉱泉等） ・ 坂戸城跡 ・ 直江兼続生誕地 ・ 霊峰八海山 ・ 魚沼美雪ます
塩 沢	江戸時代、関東と越後を結ぶ三国街道の宿場町として、また、米や織物「縮・上布」などの産地として栄え、現在は、南魚沼産コシヒカリを主力とした農業と、冬期間のスキー観光、観光客が多く訪れる江戸時代の宿場町を再現した「牧之通り」など農業と観光が当地域の主産業である。近年では、外国人観光客も増加している。 ・ 日本酒（鶴齢、高千代） ・ 塩沢紬 ・ 越後上布 ・ 牧之通り ・ スキー観光（上越国際スキー場、石打丸山スキー場、舞子スノーリゾート等） ・ 温泉（ハツカ石温泉、丸山温泉、舞子温泉、大沢山温泉、上野鉱泉等） ・ 雲洞庵 ・ 上越国際プレイランド ・ へぎそば ・ はっか糖

【南魚沼市の商工業・観光の現状】（南魚沼市産業振興ビジョンより抜粋）

（商業）

南魚沼市では、就業人口の3割近く、特に女性では5割近くが小売・卸売業、宿泊・飲食業、サービス業に従事しており、特に小売・卸売業は、2014年649店舗、3,805人が従事している。商店数は、全国と比べて減少割合は低いものの、1997年以降減少が続き、従業員数は2004年以降続いていた減少が、2014年増加に転じている。

また、国の従業員一人あたりの年間販売額は2002年に5千万円を下回ったものの、2012年に1994年の水準まで回復しており、個人消費が緩やかな回復傾向であることがうかがえる一方、本市においては、1997年から減少が続き、全国の2分の1、2,500万円前後で推移している。

市内購買率を見ても、「日用品」「食料品」の市内購買率が高いものの、「衣料品」「身の細貨」は低くなっており、特に「外食」「文化品」「贈答品」「身の細貨」の減少率は大きく、郊外型大規模店舗の進出に加え、コンビニエンスストアの大量進出、ネット販売などの購買先の多様化が進むと同時に、嗜好品などを中心とした購買力の市外への流出や無店舗販売の利用拡大が急激に進んでいることが見てとれ、年間販売額が伸びない大きな要因と考えられる。

上記の業種別事業所数の推移をみると、小売・卸売業や宿泊・飲食業の事業所数は、大きく減少しており、近年、事業者の高齢化や後継者不足による廃業や店舗の閉鎖が進み、空き店舗や取り壊しによる空き地化が目立つ状況である。

(工業)

工業統計調査によると、市内の製造業の事業所数、従業者数、現金給与総額、製造品出荷額等総額は、2009年リーマン・ショックの影響から大きく減少した後、2011年東日本大震災後の生産拠点移転及び新潟福島豪雨復旧の影響により一時的に増加に転じたものの、その後急激な円高、工場海外移転、加えて急激な人口減少による人材不足の影響から減少傾向が続いている。

一方で、現金給与総額や製造品出荷額等総額は、製造品や現場でのI o Tなどの技術活用に伴う生産効率の向上や2020年東京オリンピック・パラリンピックの影響により2014年増加に転じ回復傾向がうかがえる。

製造品出荷額等総額の割合を産業分類別でみると、2008年と比較し、「食料品」と「飲料・たばこ・飼料」の割合が大きく伸びた一方、「生産用機械器具」「プラスチック製品」や「電子部品・デバイス」が縮小している。

本市の豊かな農産品、水、自然環境を活かした食料品関連への特化傾向やリーマン・ショック後の急激な円高、工場海外移転により製造品の変更が見て取れる。

(観光)

本市へは年間約370万人の観光客が訪れ、3割が冬季のスキー観光に訪れている。スキー観光は、観光客数がほぼ横ばいの状況が続き、積雪量・天候状況の影響を受けやすいことから、スキー観光を核としながらも冬期以外のグリーンシーズンにも観光客を呼び込むため、これまでB-1グランプリへの参加によるまちおこしや大河ドラマ「天地人」による集客に向けた取り組みを行ってきたが、ブームも一過性なもので継続的な集客につながらなかった。

一方で、地元の特産品を販売する道の駅「南魚沼」や酒と食をテーマとした民間開発の観光施設などの「都市型観光（買物・食）」が、観光客数を大きく伸ばしている。

②課題

(商業)

消費人口の減少に伴う全体の購買力の減退や地域外へ消費の流出がさらに進むと、個々の事業者の「活力」や「稼ぐ力」は大きく低下し、事業者数の減少、商店街の消滅、大型スーパーなどの量販店店舗の撤退統合の可能性がある。

現在、市内にある商業機能を維持させるためには、市内の特色ある農業・観光業との連携強化や地域資源をオンリーワンの魅力に繋げる取り組み、専門性の高い店舗の創出を促進し、個々の事業者の商品やサービスの魅力向上を稼ぐ力に繋げる必要がある。

また、魅力ある事業者の集積による訪れた人々が長時間滞在できるような中心市街地や商店街の魅力向上や賑わいの再生を、事業者、商店街、市民、関連団体、市の連携により進めることが求められている。空き店舗や空き地の増加が顕在化していることから、外部からの人材や資本の獲得を図りながら、円滑な事業承継や創業・起業の促進を進める必要がある。

(工業)

グローバル化や生産年齢人口の減少といった問題に対する取り組み、I o Tなどを活用した高付加価値化の事業所が少ないといった問題に対応するため、南魚沼市地域産業支援連絡協議会※の活動をより一層充実させ、地域の資源・人材・資金などを活用して、新たな事業の現実化を促し中小企業を支援する必要がある。

そして商工業者だけでなく、農業や観光業などの異なった産業の交流を促進し、先駆的な6次産業の創出、若者が希望する職種の掘り起しや、起業や創業につながる他地域にない魅力あるビジネス機会の創出が必要となる。

※南魚沼市地域産業支援連絡協議会

市内の金融機関、商工会、国際大学、南魚沼市が連携して産学金官地域ラウンドテーブルを形成し、関係機関・大学の協力をいただきながら南魚沼市の企業・事業所・創業者への

支援・サービスを行うことを目的に活動している。

(観光)

南魚沼産コシヒカリの産地やスキー観光地として全国的に知名度は高いものの、新たな魅力や地域ブランドの再構築が進んでいない状況である。

南魚沼市の特徴であるスキー観光は、観光客の高齢化が進む一方で、若年層への定着が薄いことから、これに替わり四季を通じて地域特有の文化、歴史、風土と結びついた観光を推進する取り組みが求められている。

多くの外国人観光客が南魚沼市と隣接している湯沢町まで訪れており、今後は、南魚沼市を含めた地域全体への誘客に繋げる取り組みや情報発信の強化が求められている。

併せて、宿泊施設や飲食店、交通機関における Wi-Fi の設置、メニュー・案内・時刻表の多言語化、キャッシュレス化など受入体制の整備や、観光施設や宿泊施設の老朽化への対策を進めながら、新たな観光ニーズの掘り起しや観光客の要望に対応する必要がある。

(全体の課題)

- ・事業者数の減少による地域活力の減退

後継者不足が深刻であり、事業承継や創業・第二創業等についての対策が喫緊の課題である。

- ・支援機関の連携力不足

現状では、複数の支援機関が、同一の小規模事業者に対してバラバラに支援しており、支援が単発で連動性がない。支援機関同士が連携し、それぞれの強みを活かした支援を同時複合的・面的に実施する必要がある。

- ・観光業の連携

地域資源を活用した広域観光を地域間で連携を取って推進し、地域の魅力を打ち出すことが急務である。

- ・創業者の支援強化

商工業者数は減少傾向であり、廃業の増加をカバーしていくには創業者の増加が必要である。また、従来型の創業相談のみならず、創業予定者を増やすような PR 活動や啓蒙活動も実施していく必要がある。

上述の地域課題を鑑み、商工会は地域唯一の経済団体として、南魚沼市や地域の金融機関等との連携を強化し、小規模事業者への支援のみならず事業承継希望者や創業者についても支援する体制を構築することが急務である。

(2) 小規模事業者に対する(中)長期的な振興のあり方

①10 年程度の期間を見据えて

他の地方都市同様に人口減少、高齢化は進み、地域の事業者も疲弊・減少傾向にあるものの、当地域においては、豊かな自然がもたらす地域資源、主要都市部への利便性の高い交通網、産官学連携が図れる環境等の強みを見出すことができる。

小規模事業者は、今後、地域における経済の発展、雇用の創出、地域住民の生活の向上、交流の促進等へ寄与する「地域での持続的経営」「成長志向型活動」への取り組みが求められており、本市の特色である農業・観光業との連携強化、地域資源をオンリーワンの魅力に繋げる取り組み、専門性の高い事業の創出促進、個々の商品やサービスの魅力向上等を稼ぐ力に繋げる取り組みが必要である。

また、各産業が持っている稼ぐ力やノウハウを有機的に連携させ結びつけることで、この地域が持つ魅力に新たな付加価値を創出させ、発信力強化を進める必要がある。

小規模事業者が自社の経営状態や経営資源を適正に把握し計画性のある事業展開を行い、「細かいところに手が届く」、「地域密着」といった小規模事業者ならではの強みを生かし、地域の商工業並びに地域コミュニティの担い手として持続的に発展できるよう伴走型の支援をする。

②南魚沼市総合計画との連動性・整合性

南魚沼市第2次総合計画（2016年3月策定、計画期間10年間、終了2025年）における産業振興の目標『豊かな自然を活かし、自然や人にやさしく力強い産業のまち』の実現を目指し、南魚沼市産業振興ビジョン（2018年10月策定、計画期間10年間、終了2027年）では、5つの展望が掲げられている。

（南魚沼市産業振興ビジョンより抜粋）

【展望1】「地域の自然・歴史・伝統などの特色を活かした、稼ぐ力の強化」

本市の産業を支える礎となっているこの地域の特色である自然・歴史・伝統を、「地域資源」として見直し、地域の魅力として再構築することで、稼ぐ力の強化を目指します。

【展望2】「新しいビジネスや雇用の場の創出」

経済状況が大きく変動する現代、消費者ニーズは多様化し、商品ライフサイクルがより短くなっています。常に時代が求める消費者需要を掘り起こし、ビジネスに結び付けていかなければなりません。地域内に新たな所得や雇用を生み出す新しいビジネスの創出を目指します。

【展望3】「地域の産業を支える人材の育成」

企業・事業者を取り巻く経済・社会環境の変化に伴う多様な人材の育成や企業経営者や担い手の高齢化に伴う事業継承への対応が求められています。人口減少という局面を迎え、人材不足が顕著化してきており、一人ひとりの能力を高めることにより創意工夫、新たな取り組みができる人材の育成を目指します。

【展望4】「南魚沼市の地域魅力の発信力強化」

本市には豊かな自然が育む農産物、商品、サービス、観光、そして地域を牽引する企業など、国内はもとより海外に通じる魅力にあふれています。この魅力を市民一人ひとりが誇りに思い、多くの方に知ってもらうためにも発信力の強化を目指します。

【展望5】「働きやすい、暮らしやすい環境の実現」

市民が安全・安心して暮らし続けるためには、仕事と生活の調和の実現や、働きながら安心して子育てや介護ができる環境の充実が重要となります。本市が生活の場として、そして働く場として選ばれるために、暮らしやすい、働きやすい環境の実現を目指します。

以上の事を踏まえ、2商工会としても、南魚沼市産業振興ビジョンに沿う形で地域産業の発展を目指している。また、南魚沼の総合経済団体として、小規模事業者の拠り所となり、国や県の小規模事業者施策の最前線窓口として機能できるような組織・体制づくりを行い、身近な経済・経営情報発信基地を目指すため、南魚沼市と2商工会が連携して計画を推進する。

③商工会としての役割

同一経済圏にある2商工会が共同で小規模事業者の課題解決を図るため、密接に連携しながら、それぞれの経営指導における得意分野を活かした高度な経営支援を実施できる体制を作っていく。

経営改善普及事業においては、小規模事業者の経営基盤となる記帳指導、税務指導及び労働保険の申告等の基礎的支援から、経営発達支援事業で求められている売上・利益の増、販路拡大するための経営戦略まで踏み込んだ伴走型の支援を行うことが役割である。

地域振興事業においては、地域コミュニティ維持のためのイベント開催の他、南魚沼市と協力の下、小規模事業者の持続的発展や地域経済の活性化に寄与できるような取り組みが求められており、地域振興のための課題を解決していく支援機関として、実績を重ね、小規模事業者の信頼

を獲得していく必要がある。

また、専門的な課題等については、新潟県、にいがた産業創造機構、中小企業庁（ミラサポ）、中小企業基盤整備機構、よろず支援拠点、新潟県商工会連合会の専門家と連携を図り対応している。引き続き連携を強化し、小規模事業者が抱えている諸課題に対応する。

さらに、2 商工会は、産業競争力強化法に基づき、南魚沼市、国際大学、市内金融機関と産学金官による地域ラウンドテーブルとしての南魚沼市地域産業支援連絡協議会を組織しており、更なる経営支援体制の整備強化を図っていく。

（３）経営発達支援事業の目標

小規模事業者が地域の商工業並びに地域コミュニティの担い手とし意欲的に事業を継続し発展していくとともに、地域における経済の発展、雇用の創出、地域住民の生活の向上、交流の促進等へ寄与するために、５年間の目標を以下に掲げ支援していく。

（目標）

- ①地域資源を活かした商品・サービスの開発や新たな販路開拓・拡大を目指す小規模事業者の事業発展強化
- ②地域経済の衰退に歯止めをかけるための小規模事業者の事業承継や創業・起業の促進

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (令和3年4月1日～令和7年3月31日)

(2) 目標の達成に向けた方針

①「地域資源を活かした商品・サービスの開発や新たな販路開拓・拡大を目指す小規模事業者の事業発展強化」

特色ある地域資源の強みを活かした商品・サービスの掘り起こしやブラッシュアップに取り組む小規模事業者の経営分析・事業計画策定・フォローアップ等の支援を実施する。また、域外需要の取り込みを図るためにメディアの活用等によって支援すると共に、イベント、セミナー等の支援も行う。

また、新たな販路開拓・拡大を目指す小規模事業者に対し、県内、県外の展示会等への出展を勧奨するとともに、商談会対策セミナーの開催や経営指導員等による経営分析、事業計画策定、FCPシート作成、プレゼンテーション、展示会終了後の営業方法等について支援していく。出展自体が成果でなく、取引に繋がる成果を目的とした販路開拓・拡大につなげる。

さらには、SNSなどの広報媒体の活用や宣伝効果の高いプレスリリースの手法等を学ぶセミナーの開催や専門家派遣を通じて、地域外からの収益増加に繋げていく支援を実施する。

現在、南魚沼市と2商工会は地域資源を活用した商品開発、販路開拓の支援に取り組んでいる。高いブランド力を持つ南魚沼産コシヒカリのみならず、豊富な積雪や雪どけ水が育む農産物など地域資源をさらに活かすべく、農業関係団体等との連携強化を推進し、競合他社との差別化を図ることができるターゲットや商品、売り方などの計画策定、売上や利益の維持や向上に繋がる販路開拓への支援を実施していく。

②地域経済の衰退に歯止めをかけるための小規模事業者の事業承継や創業・起業の促進

2商工会では、2017年より県の推進する事業承継支援加速化事業に取り組んでいる。小規模事業者の高齢化や後継者不足などによる廃業、事業縮小など、問題が具体的に浮彫りとなってきたことから、2019年より各地域に事業承継ブロックコーディネーター（中小企業診断士）の配置もなされた。専門家との連携を強化し、積極的な事業承継支援を実施していく。

また、2015年より南魚沼市と2商工会では、「創業支援セミナー」や「個別創業相談会」の開催、南魚沼市による「創業支援補助金」制度創設など、创业者の掘り越しや創業支援にも力を入れている。2商工会は、創業計画書策定支援や創業後の継続的なフォローアップなど引き続き実施していくことで、事業の持続的発展を支援する。

《経営発達支援事業の内容》

※目標欄の現状数値については、現在2商工会がそれぞれに経営発達支援事業を進めている中で、カウント方法が異なっている。本計画は、2商工会共通の統一したカウント基準を設けた上で目標の設定をする。

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

著しい社会変化がある現在において、小規模事業者が経営を維持するためには、正確な地域経済の把握が必要である。各商工会においては、景況調査による実態把握や外部データによる経済動向調査を実施し、相談時の資料や広報・ホームページにおいて情報提供を行っている。

しかし、それぞれ実施回数や提供内容にばらつきがあることから、地域全体のデータとして活用できるように、2商工会において回数や内容を統一した景況調査を実施し、調査結果を共有化する必要がある。統一化することにより、より効果的に小規模事業者の事業計画策定の資料として活用することができる。

(2) 目標

	現行	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①景況調査の公表回数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
②経済動向調査の公表回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

(3) 事業内容

①景況調査の実施

地域内の小規模事業者に対し、上半期（1月～6月）・下半期（7月～12月）の年2回実施し、経営指導員等が集まり、調査結果の集約・分析・情報共有を行い、報告書を作成する。公表予定時期は8月と2月。

【調査対象】管内小規模事業者 75 事業者。

（経営指導員 1 人×15 事業者。六日町商工会 45・塩沢商工会 30）

①製造業 ②建設業 ③小売業 ④飲食業 ⑤宿泊業 ⑥サービス業他の 6 業種。

連携のメリットを活かし一定のサンプル数を確保する。

【調査項目】売上・採算（経常利益）・仕入単価・販売（客）単価・資金繰り・雇用動向・景況判断・経営上の問題点・設備投資・販路開拓等

【調査手法】調査票の配布、経営指導員等による回収・ヒアリング。

【分析手法】経営指導員が情報を集約・分析し、全体と業種ごとの景況についてまとめる。

②外部データ活用による経済動向調査

年に1回、経営指導員が集まり地区内の各種データの集約・分析・情報共有を行い、報告書を作成する。公表予定時期8月。

【調査項目】①有効求人倍率・新規求人数 ②住宅着工数 ③観光入込客数 ④まちづくりマップ

【調査手法】①南魚沼公共職業安定所「雇用失業情勢等の概要（毎月公表）」

②新潟県南魚沼地域振興局「新潟県建築統計月報（毎月公表）」

③南魚沼市商工観光課「南魚沼市観光入込客数（毎月公表）」よりデータを収集する。

④経済産業省と内閣官房「RESAS」による産業構造、人の流れなどデータを収集する。

【分析手法】経営指導員が情報を収集・分析し、経済動向についてまとめる。

(4) 成果の活用

①情報収集・調査、分析した結果は、各商工会の会報及びホームページに掲載し、広く管内小規模事業者等に周知するとともに、経営指導員等が補助金申請や経営改善計画策定などの経改支援を行う際の資料とする。

②後掲の「1 1. 地域経済の活性化に資する取組みに関すること」に記載した「③みなみ魚沼農業協同組合・南魚沼市・観光協会・商工会等による情報交換会」の際の情報交換会資料として、出席者間の情報共有を図り各団体の指導資料として活用する。

3-2. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

小規模事業者が持続的発展する経営を行うためには、業界や取引先、消費者の需要動向の把握が必要であるものの、経営資金やマンパワーが不足する小規模事業者にとって需要動向等の情報収集する機会が少なかった。そのため、自社の思い込みや経験による商品開発やサービスの展開、販売商品の選別等を行っていたが、顧客ニーズと合わず、売上減少や客数減少等を招き、持続的発展を図れない小規模事業者も少なくなかった。

また、各商工会においては、経営指導員等の能力差により、的確な需要動向の調査や分析ができず、支援内容が十分ではなかった。

小規模事業者の持続的発展を図るには、マーケットインの考え方を浸透させ、需要動向調査の結果を活かした既存商品の見直しや商品開発、サービスの提供方法により、顧客ニーズに合った事業展開が求められている。

今後は、小規模事業者に今以上に寄り添い、需要動向の調査と分析を行い提供するとともに、共同申請のメリットを活かして、商談会や物産展時に、他地区の経営指導員等と一緒に調査や分析を行うことにより、調査分析能力の向上を図ることが課題である。

(2) 目標

		現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
① モニター調査対象事業者数		11 社	15 社	15 社	15 社	15 社
	六日町	8 社	9 社	9 社	9 社	9 社
	塩沢	3 社	6 社	6 社	6 社	6 社
② 需要動向調査対象事業者数		—	5 社	5 社	5 社	5 社
	六日町	—	3 社	3 社	3 社	3 社
	塩沢	—	2 社	2 社	2 社	2 社

(3) 事業内容

① モニター調査の機会提供

自社商品（自社サービス）の開発や改良に、消費者の生の声を反映させるため、モニター調査を行い、需要動向を把握する。

【調査品目】 小規模事業者の自社商品

【調査項目】 消費者目線による商品の印象調査（品質・パッケージデザイン・販路等）

【調査方法】 商工会の役員、青年部、女性部、一般住民から、対象商品の想定顧客層 5 名を集め、実際に体感し考察する。

【支援内容】 調査結果を相談者へフィードバックするだけでなく、経営指導員等が自社商品と競合する他社商品や類似商品の情報提供とともに商品の改良点等をまとめた報告書を提供する。

【活用方法】 小規模事業者は、調査された内容を商品開発や販売戦略に活かすことにより売上増加を図る。

② 商談会・物産展に出展する小規模事業者のための需要動向調査

地域の食材を原材料にした商品があるものの、プロダクトアウトの観点で作られた商品が多くマーケットインの観点が落ちている商品開発も少なくない。「出展する自社商品がどのように評価されているか」、「市場に対して必要とされている商品であるか」、「今後の商品需要はど

のようなものがあるのか」等、自社商品が市場において、どのような評価を受け、市場はどのように変化していくのかを調査し、マーケットインの観点からの自社商品の見直しや新商品開発時に活用する。

- 【調査対象】 商談会・物産展の来場者（1事業者に対して30社）
- 【調査時期】 商談会・物産展出展時
※後掲の「7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること」に記載したフードメッセinにいがた、うまさぎっしり新潟（食の商談会）等を想定
- 【調査項目】 業界動向、消費者の買物動向、バイヤー（消費者）から見た商品・製品・サービスの価格、品質・味・量、パッケージデザイン、関心度、納入方法、改善点等
- 【調査方法】 出展する小規模事業者によるアンケート方式・対面での聞き取り
- 【支援内容】 出展する事業者と経営指導員等で想定する顧客に対して、調査項目を設定する。小規模事業者が実施したアンケートを経営指導員等が集計・分析し、レポートにまとめ、経営指導員等が直接、小規模事業者へ説明を行い提供する。
- 【活用方法】 小規模事業者は、他の商談会への出展や、現在の販売計画の見直し、補助金申請や経営計画・事業計画、商品の見直し・開発等の参考資料として活用する。

4. 経営状況の分析に関すること

（1）現状と課題

小規模事業者の経営状況の分析は、各商工会それぞれの手法によって実施しているが、小規模事業者には経営分析の必要性・重要性が十分浸透していると言えない。

今後は2商工会において同一の経営分析ツールを使用し、定量面・定性面の両面からの経営分析をより効果的に実施できるようにする必要がある。併せてより多くの事業者から経営分析の必要性・重要性を深く理解し経営に活用してもらうことが必要である。

（2）目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
① 開催回数	0回	1回	1回	1回	1回
② 分析件数	36件	65件	65件	65件	65件
六日町	32件	40件	40件	40件	40件
塩 沢	4件	25件	25件	25件	25件

（3）事業内容

①経営分析セミナーの開催

経営分析の重要性の浸透や分析対象者の掘り起しのために年に1回セミナーを開催する。

【募集方法】 商工会報及び商工会ホームページ、経営指導員による巡回・窓口指導にて募集

【カリキュラム】 ア. 経営分析の意義

イ. ローカルベンチマーク等のツールを活用した経営分析手法

【参加者】 30名を想定。

②経営分析の実施

ローカルベンチマークやネットde記帳の分析ツールを活用した経営分析を実施する。

【対象者】 セミナー参加者、補助金・金融・事業承継相談者、記帳機械化・記帳継続指導受託者、地域資源の強みを活かした商品・サービスの開発に取り組む小規模事業者

より掘り起し。

【分析項目】ア. ローカルベンチマークの活用

売上高増加率（売上持続性）・営業利益率（収益性）・労働生産性（生産性）

EBITDA 有利子負債倍率（健全性）・営業運転資本回転期間（効率性）

自己資本比率（安全性）

経営者への着目・関係者への着目・事業への着目・内部管理体制への着目

イ. ネット de 記帳の活用

経営計数分析・3期貸借損益比較・月別売上実績・損益分岐点・経営分析リーダーチャート（収益性・生産性・安全性）

SWOT 分析による強み・弱み・機会・脅威

【分析手法】経済産業省の「ローカルベンチマーク」、全国商工会連合会の「ネット de 記帳」等のツールを活用し、経営指導員が分析を行う。

【分析件数】経営指導員 1 人あたり 15 件、若手経営指導員は 1 人あたり 10 件。若手経営指導員は 2 商工会それぞれ 1 人で積算。（六日町は 3 人で 40 件、塩沢は 2 人で 25 件）
なお、若手経営指導員の OJT も必要な為、マンパワーや実績等を勘案して経営指導員 1 人あたり 15 件とした。

（４）分析結果の活用

- ・分析結果は、当該事業者にはフィードバックし、現状把握・事業計画策定支援に活用するとともに金融機関からの借入や補助金申請書類の資料とする。
- ・必要に応じて分析データを共有し、経営指導員等の支援能力向上に活用する。

5. 事業計画策定支援に関すること

（１）現状と課題

金融相談や小規模事業者持続化補助金申請を契機とした事業計画策定支援については定着してきたが、一方で、定期的に自社を見つめ直す「現状の把握」、それを踏まえた持続的発展を目指す「目標設定」、目標達成への「取り組み」等に向けた事業計画策定の意義や重要性については浸透していない。セミナー内容の見直しや、巡回指導、窓口相談時の説明方法を改善した上で実施する。創業支援においてもセミナーの開催のみであった為、セミナー内容の見直しを行った上で実施する。

（２）支援に対する考え方

経営環境が慌ただしく大きく変化している今こそ、成長への道筋が不透明な多くの小規模事業者にとっては、羅針盤である事業計画の策定・実行への検討や見直しが必要な時機である。

事業計画の意義・重要性や策定方法等を学ぶセミナーを実施するとともに、経営指導員による個別相談を必要に応じて専門家の活用も交えながら実施し、経営分析を行った上で、売上増加・利益率増加にも着目した事業計画策定に結び付ける支援を行わなければならない。

事業者が経営課題を解決するため、上記 4 の経営状況分析結果を踏まえ、事業計画策定が必要な小規模事業者の掘り起しを図り事業計画の策定を支援するとともに、高度専門的な案件については、にいがた産業創造機構・新潟県よろず支援拠点、中小企業庁（ミラサポ）、中小企業基盤整備機構、新潟県商工会連合会の専門家、地域金融機関等とも連携し、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。各商工会とも経営分析実施事業者から経営計画策定に繋がった事業者は過去 5 年間の平均実績が約 65% であることから、目標は経営分析件数の約 70% にあたる 50 件とする。

創業支援においては、南魚沼市との共催で創業支援セミナーを開催し、創業者の掘り起こしを図り創業計画の策定を支援する。

(3) 目標

	現行	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
事業計画策定件数	47件	45件	45件	45件	45件
六日町	26件	28件	28件	28件	28件
塩沢	21件	17件	17件	17件	17件
創業計画策定件数	3件	4件	4件	4件	4件
六日町	3件	2件	2件	2件	2件
塩沢	0件	2件	2件	2件	2件

※塩沢商工会の経営指導員は令和2年度より3名から2名と1名減員となっている為、現行より目標値が減少している。

(4) 事業内容

①事業計画策定セミナーの開催

巡回指導や窓口相談時に相談を受けた事業計画策定を目指す小規模事業者や経営分析を行った事業者を対象としたセミナーを開催する。

【募集方法】商工会報及び商工会ホームページ、経営指導員による巡回・窓口指導にて募集

【カリキュラム】ア. 売上アップ・利益率増加のための経営計画策定の意義

イ. 顧客ニーズと市場の動向

ウ. 自社の提供する商品・サービスの強み

エ. 経営方針・目標と今後のプラン 等

【参 加 者】20名を想定

② 事業計画策定

【支援対象】経営分析を実施した小規模事業者の中で、金融相談、事業承継相談、創業相談、持続化補助金等の小規模事業者対策推進事業に係る補助金の申請時に事業計画策定を目指す小規模事業者及び地域資源の強みを活かした商品・サービスの開発に取り組む小規模事業者

【手段・手法】経営指導員による個別相談方式で専門家の活用も交えながら事業計画の策定に確実に結び付ける支援を行う。

③「創業支援セミナー」の開催

南魚沼市及び南魚沼市地域産業支援連絡協議会と共催により創業に関するセミナーを開催し、創業希望者の知識向上を図るとともに、創業計画の策定への指導を行う。

【募集方法】商工会報及び商工会ホームページ、南魚沼市報、市ホームページ、経営指導員による巡回・窓口指導にて募集

【カリキュラム】ア. 経営（成功する創業のポイント、創業計画書の書き方）

イ. 販路開拓（販売促進方法）

ウ. 財務（利益の出し方、財務諸表の見方）

エ. 人材育成（人材育成）

オ. 金融（資金繰り、融資方法）

【参 加 者】20名を想定

また、セミナー参加者から創業計画書を策定した創業者数は前年実績と同数の5件を想定する。

6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

事業計画策定を支援した小規模事業者のフォローアップは、巡回指導や窓口相談時に実施しているが、事業計画策定件数の増加に比例してフォローアップ数が追い付かず、全ての事業者に対し支援できていないのが現状である。

事業計画策定後、一定程度順調と判断できる事業所と重点支援しなければならない事業所等を見極め、支援回数を調整する等の改善をした上で実施する。

また、進捗状況を確認する支援の件数のみの目標設定だったため、売上・利益の推移の把握も行い、売上増加及び利益率増加の事業者数の目標設定も行う。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者を取り巻く環境の変化は激しく、事業計画が陳腐化することや策定時には予期しなかった事象が起きる等、事業計画の修正が必要となることが多い。事業計画策定事業所に対してきめ細かな進捗管理を行い、計画的・定期的なフォローアップを積極的に実施する必要がある。

さらに、事業計画を進める中で、高度で専門的な課題への対応が必要な場合は、にいがた産業創造機構・新潟県よろず支援拠点、中小企業庁（ミラサポ）、中小企業基盤整備機構、新潟県商工会連合会の専門家、地域金融機関等とも連携し、支援を行う必要がある。

(3) 目標

	現行	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
①フォローアップ 対象事業者数	58社	45社	45社	45社	45社
六日町	36社	28社	28社	28社	28社
塩沢	22社	17社	17社	17社	17社
① 頻度（延数）	90回	144回	144回	144回	144回
六日町	35回	90回	90回	90回	90回
塩沢	55回	54回	54回	54回	54回
①売上増加事業者数 （増加率1%以上）	-	22社	22社	27社	27社
六日町	25社	14社	14社	17社	17社
塩沢	-	8社	8社	10社	10社
①利益率増加事業者数 （増加率1%以上）	-	22社	22社	27社	27社
六日町	28社	14社	14社	17社	17社
塩沢	-	8社	8社	10社	10社
②創業後の支援	-	5社	5社	5社	5社
六日町	4社	3社	3社	3社	3社
塩沢	-	2社	2社	2社	2社
②頻度（延数）	-	20回	20回	20回	20回
六日町	12回	12回	12回	12回	12回
塩沢	-	8回	8回	8回	8回
②創業計画での売上 目標達成者数	-	3社	3社	3社	3社
六日町	1社	2社	2社	2社	2社
塩沢	-	1社	1社	1社	1社

※売上増加事業者数および利益率増加事業者数の増加率の設定は中小企業庁「平成30年度経営発達支援計画実施状況調査 回答要領（調査票A）」を引用。

※フォローアップ事業者数の現行件数が多いのは、前回の経営発達支援計画の事業計画策定後の実施支援の考え方として1事業者について5年間フォローアップする事として、目標件数が累積した数値となっている為、実績値も多くなっている。今回の計画では単年度ごとの目標値として捉えている。

※塩沢商工会の経営指導員は令和2年度より3名から2名と1名減員となっている為、現行より目標値が減少している。

（４）事業内容

- ① 事業計画を策定した全ての事業者を対象に、フォローアップとして定期的に巡回指導や窓口相談を実施する。

【支援内容】事業計画の進捗状況、経営環境の変化、売上高・利益率の推移の確認を行うとともに、必要な指導・助言を行う。

【手段・手法】事業計画を策定した45社に対し定期的に巡回指導や窓口相談を行う。巡回指導や窓口相談の回数は、進捗状況等が概ね順調で指導・助言が必要としない事業者は年2回（前年の実績割合で六日町11社、塩沢7社想定）、指導・助言を必要とする事業者は四半期に1回行う。また、回数は、事業者からの申出や状況に応じて見直ししながら対応する。

【事業計画と進捗状況とがズレている場合の対処方法】

フォローアップ頻度の変更等を行い、集中的に支援を行う。また、今後の対応方策を検討の上、事業計画を見直しブラッシュアップを実施する。また、必要に応じて専門家派遣事業等を活用して、その対応にあたる。

- ② 創業後の定期的な支援の実施

創業後に関しても、3ヶ月に1回接触（状況に応じて巡回訪問や窓口での応対、メールやFAX等での接触）し、事業の経過について状況を確認する。金融・税務・労務等の基礎的な経営改善に加えて、創業計画の進捗状況等も併せて支援し、計画性を持った経営ができるよう支援する。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

（１）現状と課題

経営資金やマンパワーの不足等により販路開拓に踏み出せない状況にある小規模事業者が多い中、各商工会が行ってきた販路開拓支援は、各種展示会・商談会への参加勧奨等に留まり、参加事業所は少なく限られている。新たな事業者へ出展を促すとともに、出展での効果を上げるための支援も求められている。

また、若い経営者は自社商品サービスの周知にFacebook、LINEに代表されるSNSを比較的に利用しているものの、高い年齢層の経営者ほど積極的な活用に至っていない。効果の高い新聞やテレビ等マスメディアの活用も含めたPR支援も必要である。

（２）支援に対する考え方

商工会が自前で展示会・商談会等を開催するのは困難な為、首都圏や新潟県新潟市で開催される既存の展示会・商談会等への出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中には、陳列や接客などきめ細かな伴走支援を行う。

(3) 目標

		現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
①商談会・見本市等 出展支援	事業者数	2 社	2 社	2 社	4 社	4 社
	六日町	1 社	1 社	1 社	2 社	2 社
	塩沢	1 社	1 社	1 社	2 社	2 社
	成約件数 (1 社)	2 件	2 件	2 件	4 件	4 件
	六日町	1 件	1 件	1 件	2 件	2 件
	塩沢	1 件	1 件	1 件	2 件	2 件
②物産展・催事・ イベント等への出 店支援	事業者数	1 社	2 社	2 社	4 社	4 社
	六日町	1 社	1 社	1 社	2 社	2 社
	塩沢	1 社	1 社	1 社	2 社	2 社
	売上額 (1 社あ たり)	—	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円
③ ホームページ・ SNS 等の IT 活用 販売促進支援	事業者数	4 社	8 社	8 社	8 社	8 社
	六日町	3 社	4 社	4 社	4 社	4 社
	塩沢	1 社	4 社	4 社	4 社	4 社
	新規顧客 (1 社あた り)	—	3 件	3 件	3 件	3 件
④ 商品広報 P R 支 援	事業者数	2 社	2 社	2 社	4 社	4 社
	六日町	1 社	1 社	1 社	2 社	2 社
	塩沢	1 社	1 社	1 社	2 社	2 社
	売上額 (1 社あ たり)	—	3 万円	3 万円	3 万円	3 万円

(4) 事業内容

① 商談会・見本市等出展支援（B to B）

新たな販路開拓・拡大を希望する小規模事業者や、事業計画策定後の支援を実施した事業者等を対象に、県や公的支援機関、金融機関等が主催する商談会・見本市への出展を促すとともに出展での効果を上げるための支援を行う。出展する商談会等については、事業者の売り先などを考慮するが、初出展事業者については、会社名や地域状況がある程度わかる新潟県内で開催される商談会等への参加を促し、その後、関東圏の商談会等への出展へとステップアップを図るように導く。

また、商談会中は、「3・2. 需要動向調査に関すること」に記載した需要動向調査を行い、自社商品の販路開拓とともに、自社商品の見直しや商品開発等の需要動向調査を行い、商談会出店を有意義になるものにしたい。

ア. 想定する商談会名

(ア) フードメッセ i n にいがた

- ・内 容 日本海側最大級の食の総合見本市
- ・開 催 時 期 11 月 11 日～13 日（令和 2 年度開催日）
- ・来場者属性 県内外の小売店のバイヤー、飲食店・旅館の責任者等
- ・会 場 朱鷺メッセ（新潟市）
- ・来 場 者 数 10,232 名（令和元年度実績）

・出展社数 439社（令和元年度実績）

（イ）BIZ EXPO

・内 容 BtoBに特化した新潟県下最大級の非食品の産業見本市
・開催時期 10月15日～16日（令和2年度開催日）
・来場者属性 幅広い業種の来場者のため、多様性のある商談が可能
・会場 新潟市産業振興センター（新潟市）
・来場者数 10,994名（令和元年度実績）
・出展社数 226社（令和元年度実績）

（ウ）食のビジネスマッチング（食の商談会）

・内 容 全国信用組合主催による都内のバイヤーが集まる食の商談会
・開催時期 10月30日（令和元年度開催日）
・来場者属性 都内の食品関連バイヤーが来場
・会場 サンシャインシティ文化会館 2F 展示ホールD（東京都池袋）
・来場者数 844名（令和元年度実績）
・出展社数 123社（令和元年度実績）

※令和2年度は中止

（エ）うまさぎっしり新潟（食の商談会）

・内 容 新潟県内で生産・製造された優れた食品の商談会
・開催時期 9月6日（令和元年度開催日）
・来場者属性 首都圏の食品流通バイヤーが多数来場
・会場 サンシャインシティ文化会館 2F 展示ホールD（東京都池袋）
・来場者数 1,360名（平成30年度実績）
・出展社数 120社（平成30年度実績）

※令和2年度は中止

イ. 支援内容

出展申請手続きのサポートをはじめ、FCPシート作成支援、商談会対策セミナーの開催（ブースづくり・プレゼンテーション、終了後の営業方法等）、出店計画の立案、必要に応じて専門家派遣の実施等を行い、商談会数と取引数増加を図る。出展時には、需要動向調査を行い、その後のフォローアップを経営指導員等が継続指導を行う。

②物産展・催事・イベント等への出店支援（BtoC）

消費者への需要開拓強化を目指す小規模事業者に対し、効果的な販売促進活動を支援することにより、新たな需要開拓を支援する。バイヤーとの商談では、取引事業所の利益や販売計画等に影響を受け、商品の価格や容量、納品方法等がバイヤーの意見に左右されやすいため、最終消費者が自社商品をどのように評価しているのかが見えにくいことがある。そのため、物産展等に出展し、直に商品を販売することで消費者の反応を確認するとともに何を望んでいるのかを小規模事業者が直に感じることができるよう支援を行う。

ア. 想定する物産展・催事・イベント等

⑦ニッポン全国物産展

・内 容 全国各地の特産品が集結するイベント。
・開催時期 11月22日～24日（令和元年度開催日）
・来場者属性 都内を中心とした消費者や都内のバイヤーが来場
・会場 サンシャインシティ文化会館 2F 展示ホール A・B（東京都池袋）

- ・来場者数 153,912名（平成30年度実績）
- ・出展社数 350社（平成30年度実績）

①食のビジネスマッチング（食の物産展）

- ・内 容 全国信用組合主催による全国の食品を集めた物産展
- ・開催時期 10月30日（令和元年度開催日）
- ・来場者属性 信用組合の利用者を中心とした消費者が来場
- ・会 場 サンシャインシティ文化会館2F展示ホールD（東京都池袋）
- ・来場者数 844名（令和元年度実績）
- ・出展社数 123社（令和元年度実績）

※令和2年度は中止

イ．支援内容

出店申請手続きのサポートをはじめ、出店計画の立案、必要に応じて専門家派遣の実施等を行う。出店時には、需要動向調査を行うため、その後のフォローアップを経営指導員等が継続指導を行う。

③ ホームページ・SNS等のIT活用販売促進支援

IT活用ができていない小規模事業者に対して、ホームページの作成指導や、効果が上がっていないホームページの見直し指導、SNSの効果的な活用方法指導等行うため、経営指導員等による巡回指導や、専門家派遣、セミナーを行い、販路拡大に向けた支援を行う。

④商品広報PR支援

ホームページやSNSを活用した情報発信は、若い世代に有効である一方、高齢者への販路拡大については、新聞やテレビ等のマスメディアの影響が大きい。そのため、高齢者やITが苦手な消費者に対してプレスリリース等を行い、積極的に広報PRをする必要がある。2商工会では小規模事業者の広報PR力の強化のため、セミナー開催や専門家派遣制度を活用して支援を行う。支援内容は、単にプレスリリースの方法だけではなく、取材時の対応も指導内容に取り入れ、マスメディアに取り上げられた際の効果を上げる。

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度1回、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

（1）現状と課題

【現状】 年1回、関係者および第三者による経営発達支援事業評価委員会を開催し、評価結果は理事会にフィードバックした上で、HPに掲載している。

【課題】 小規模事業者等が常に関覧可能な状態とすることからHP掲載以外の手段を検討する。

（2）事業内容

経営発達支援事業評価委員会の開催し、経営発達支援事業の事業成果及び課題について検証を行う。

【開催回数】 年1回（毎年3月）

【委員構成】 商工会長×2商工会＝2名
商工会事務局長×2商工会＝2名

商工会経営指導員（六日町 3 名＋塩沢 2 名、内法定経営指導員 1 名）
＝ 5 名

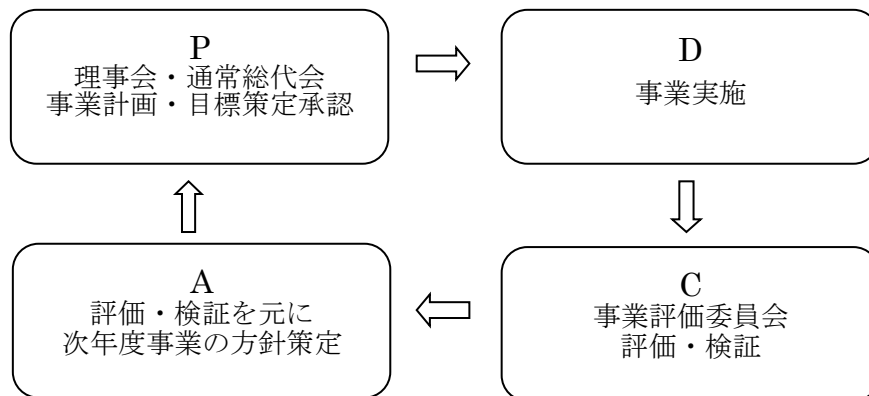
南魚沼市商工観光課長 1 名

金融機関代表（塩沢信用組合理事長） 1 名 ※外部有識者

みなみ魚沼農協協同組合 1 名 ※外部有識者

【評価結果】 理事会に報告し承認を受け、事業の方針等について見直す。

【公表】 各商工会ホームページへの掲載。事務所への常時備え付け。各商工会の総会（総代会）議案書への掲載。



9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

（1）現状と課題

経営分析や経営計画策定の支援方法等、経験年数や指導の得意分野の相違、また職種によって個々のスキルに差があり、一定レベルの統一されたものではなく、異なっているのが現状である。また各種研修等で習得した知識を効率的に共有するためのしくみに関しても、構築されていない。

個々の職員の指導能力向上に加え、組織として支援ノウハウを共有できるしくみを構築し、全職員の支援能力向上の必要がある。

（2）事業内容

①南魚沼市商工会指導員等連携会議の開催

2 商工会の経営指導員等による連携会議を年 1 2 回開催する事で、進捗状況や小規模事業者の支援課題を共有し、事業の円滑な推進を図る。支援ノウハウや支援事例について共有することで、違う角度からの課題の解決方法等、支援能力の向上を図ることができる。

②各種研修会への積極的参加

事業計画策定において、職員のスキルは経験年数や職種において差があり、一定レベルの能力を全員が習得する必要がある。新潟県商工会連合会が主催する「事業計画策定セミナー」等に積極的に参加することで、支援能力の底上げを図る。

また、経営指導員においては各種研修や実務においてある程度の能力を有しているものの、業種に特化した、より具体的な知識や支援能力も必要とされている。中小企業大学校が主催する「支援担当者研修」等へ積極的に参加し、認定支援機関としての支援の仕方・支援力向上、事業承継のノウハウ等の支援能力向上を図る。

③OJTによる資質向上

若手職員がベテラン経営指導員と一緒に小規模事業者支援にあたることで、実務的な資質向上を図る。また、専門家派遣制度を活用した個別指導に帯同することで専門的な知識の習得とその後のフォローアップについてレベルアップを図る。

④職員研修会の実施

職種関係なく地域内（2商工会および大和商工会、南魚沼郡の湯沢町商工会）の職員が参集する職員協議会南魚支部において、ベテラン経営指導員等が講師となり経営分析や経営計画策定手法、事業者とのヒアリング手法等について研修会を実施する。また、他商工会での支援手法についても、共有できる場とする。

⑤情報の共有・データベース化

各種研修で得られた資料や復命について共有サーバーに保存することで、全職員が必要な際いつでも参考にできるようにする。また、基幹システムへの入力を迅速かつ適切に行うことで、事業者の情報や状況について把握できるようにし、担当者以外でも一定レベルの相談対応をすることができるようにする。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

（1）現状と課題

近隣の商工会・日本政策金融公庫・各種支援機関・行政とは各会議において連携ははかっているものの、各地域の景況や事業報告が中心となっており、小規模事業者への支援ノウハウ等の情報交換までに至っていない。

各支援機関の有する専門的な支援ノウハウ等についての情報共有を行い、今まで以上の連携強化をはかっていくことで、小規模事業者への支援能力の向上が必要である。

（2）事業内容

①南魚沼商工会連絡協議会

【相手先】 湯沢町商工会、大和商工会

【方 法】 六日町商工会、塩沢商工会に隣接する湯沢町商工会、大和商工会を含めた4商工会の会長・事務局長・経営指導員による会議を年1回開催する。

【目的・効果】 会長や事務局長と経営指導員を交えて情報交換を実施し、経営発達支援事業についての取組を共有する。隣接する湯沢町は観光地としてインバウンドによる賑わいをみせており、広域な周遊観光として市内へ観光客を呼び込む事業展開を考えていく上での有効な情報交換ができる。

②南魚沼市地域産業支援連絡協議会

【相手先】 市内金融機関（第四銀行、北越銀行、大光銀行、塩沢信用組合、新潟縣信用組合、長岡信用金庫）国際大学

【方 法】 南魚沼市地域産業支援連絡協議会部会へ年6回参加し協議する。

【目的・効果】 南魚沼市の企業・事業所・創業者への産学連携や創業、販路拡大への支援を行うことを目的に活動している協議会に参加することで、小規模事業者支援の連携・情報共有を図る。創業支援セミナーや創業個別指導の共同開催、地域資源を活かした商品開発・販路開拓支援を共同して実施・情報共有することで、小規模事業者により効果的な支援を行うことができる。

③マル経協議会・中小企業支援連携ミーティング

- 【相手先】 日本政策金融公庫長岡支店・新潟県信用保証協会長岡支店
【方法】 マル経協議会・中小企業支援連携ミーティングへ各年1回参加する。
【目的・効果】 小規模事業者が事業計画を円滑に実行していくにあたり、資金調達は重要な項目であり、支援をしていく上でも金融制度の熟知や具体的な支援事例を学ぶことが必要である。会議で習得したノウハウを小規模事業者支援へフィードバックすることで支援の強化を図ることができる。

④小千谷税務署管内営業関係税務指導協議会・顧問税理士との情報交換会

- 【相手先】 小千谷税務署・関東信越税理士会小千谷支部顧問税理士（大和…湯本泰雄税理士事務所・小杉洋平税理士事務所、六日町…小林会計事務所・青木税理士事務所・牛木税理士事務所、塩沢…大竹税理士事務所・藤ノ木税理士事務所、米山税理士事務所）
【方法】 小千谷税務署管内営業関係税務指導協議会へ年1回参加する。
各商工会の顧問税理士と確定申告期前に情報交換会を1回開催する。
【目的・効果】 経理方法や税務等は経営状況の分析や事業計画の策定をする前提で、必要不可欠であり、支援を実施するにも知識を習得することが必要である。各種税制改正の情報や税務についての専門スキルを習得することで、小規模事業者への支援力強化を図ることができる。

⑤労働保険事務組合研修会

- 【相手先】 坂西経営労務事務所・南魚沼公共職業安定所・小出労働基準監督署
【方法】 労働保険事務組合研修会へ年1回参加する。
【目的・効果】 新規雇用や労働状況の改善等は経営資源として非常に重要であり、支援にあたっては各種助成金制度や働き方改革による業務効率化等の情報が必要である。各種制度や事例を学び小規模事業者へ情報提供することで支援の強化を図ることができる。

1 1. 地域経済の活性化に資する取組みに関すること

（1）現状と課題

当地域の経済状況は、市外への人口流出や出生率の低下による人口減少や、高齢化による地域需要の減少、後継者不足を主な理由とした廃業増加等により、厳しさが増している。

特に、全国的に人材不足が顕著化する中、当地域でも様々な業種で人材不足が急速に進んでいる。

このような状況の中、定住人口の増加や事業承継・新規創業支援を行うとともに地域資源を活用した商品・サービスPRによる需要拡大等の地域経済活性化が求められている。

（2）事業内容

①地元企業就職応援窓口の設置

地元企業へのU・I・Jターン就職や若者の地元定着率向上を図るため、南魚沼公共職業安定所と連携し情報交換会を年1回開催し、また、商工会に「地元企業就職応援窓口」を設置して、就職イベントの出展支援（塩沢信用組合主催の就職フェア等県内外で行う就職イベントの紹介や、ブースづくり、従業員の待遇のアドバイス等）を行い、地域の人口減少抑制を図る。

②南魚沼市支援団体等（みなみ魚沼農業協同組合・南魚沼市・観光協会・商工会）による情報交換会

当地域は、「南魚沼産コシヒカリ」に代表される農産物をはじめ、スキー産業や温泉、街歩き等の観光産業も強い地域である。

地域の農産物を原材料とした加工食品の製造や、6次産業化に取り組む事業者は増加傾向にあり、農業団体である農業協同組合等と農商工連携に努め、農家と小規模事業者の取引を促進する。

同時に、地域商品を販売する土産店や地域の食材を料理として提供する旅館や飲食店との連携も不可欠であることから、観光協会を交えた情報交換会を年1回開催し、共有した情報（農産物の特性や観光客のニーズ、販路、各団体の支援内容、地域経済動向調査結果等）を地域の事業者への指導に活かし、地域経済活性化を推進する。

③事業承継支援

事業主の高齢化や後継者不足等による事業承継問題で事業の持続的発展に踏み出せないでいる小規模事業者を支援し、事業承継が加速化する事で地域活力の減退を緩和する。

事業承継に向けた課題の整理を行い、今後の方針を導き、新潟県事業承継ネットワークと年1回の情報交換会を開催するとともに、新潟県事業承継ネットワーク等の支援機関と連携することで、事業承継時の課題解決を図り円滑な事業承継を促す。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
(令和5年4月現在)	
(1) 実施体制（商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制等）	
南魚沼市内2商工会（総括 六日町商工会） 六日町商工会 塩沢商工会 南魚沼市商工観光課	
【事務局体制】	
統括事務局長	1名
事務局長	1名
法定経営指導員	1名
経営指導員	4名
経営支援員（補助員）	2名
経営支援員（記帳専任職員）	5名
臨時職員	3名
計17名	
【構成商工会職員】	
六日町商工会 9名（局1・指3・補1・記3・臨1）	
塩沢商工会 8名（局1・指2・補1・記2・臨2）	
(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制	
①当該経営指導員の氏名、連絡先	
■氏名	■連絡先
森口 敦	六日町商工会 TEL 025-772-2590
②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段等）	
経営発達支援事業の実施やそれに係る指導・助言、目標達成に向けた進捗管理を行う。	
また、事業の評価・見直しをする際の必要な情報提供等も行う。	

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

連絡先名称	住所	電話／FAX	E-mail
六日町商工会	〒949-6680 新潟県南魚沼市六日町 76-4	TEL 025-772-2590 FAX 025-772-8061	muikamachi@shinsyoren.or.jp
塩沢商工会	〒949-6408 新潟県南魚沼市塩沢 1112-32	TEL 025-782-1206 FAX 025-782-4044	shiozawa@shinsyoren.or.jp

②関係市町村

連絡先名称	住所	電話／FAX	E-mail
南魚沼市 商工観光課 商工振興班	〒949-6680 新潟県南魚沼市六日町 180-1	TEL 025-773-6665 FAX 025-773-6710	syokou-s @city.minamiuonuma.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	1,700	1,700	1,700	1,700
セミナー開催費	650	650	650	650
個別相談会開催費	200	200	200	200
商談会関連費	850	850	850	850

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、国補助金、県補助金、市補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等